

2) 「連携活動における機関の有用性の認知」尺度の信頼性分析

5領域15項目で構成した「連携活動における機関の有用性の認知」評価尺度の内的構造について明らかになったことから、評価尺度の信頼性について検討した。

この結果、信頼性については、表表IV・2・3に示すとおり、尺度全体ならびに下位尺度のクロンバックの α 信頼性係数0.66と、おおむね良好な値を示しており、上記解析の結果から、5領域15項目からなる「連携活動における機関の有用性の認知」尺度の開発の可能性が示唆された。

表IV・2・3 「連携活動における機関の有用性の認知」尺度の内的整合性

質問項目	α	r^2	R^2
高齢者施設	0.674	0.6391	0.510
X11 介護老人保健施設	0.700	0.5481	0.440
X12 介護老人福祉施設	0.686	0.602	0.411
X8 居宅介護支援事業所	0.712	0.505	0.305
X9 訪問介護事業所	0.768	0.295	0.115
X18 福祉事務所以外の市区町村介護保険担当課・係	0.745	0.379	0.200
X14 養護老人ホーム	0.791	0.482	0.336
クロンバックの α 信頼性係数	0.752		
市区町村福祉担当課			
X19 福祉事務所以外の市区町村障害福祉担当課・係	0.742	0.550	-
X20 福祉事務所以外の市区町村生活保護福祉担当課・係	0.742	0.550	-
クロンバックの α 信頼性係数	0.852		
社会福祉協議会			
X5 県社会福祉協議会	0.669	0.391	0.168
X6 市社会福祉協議会	0.426	0.569	0.330
X7 町社会福祉協議会	0.572	0.469	0.259
クロンバックの α 信頼性係数	0.660		
金融機関			
X23 地元の郵便局	0.436	0.661	-
X22 地元の金融機関(銀行、信用金庫など)	0.436	0.661	-
クロンバックの α 信頼性係数	0.796		
尺度全体のクロンバックの α 信頼性係数	0.837		

α : 当該アイテムを除いたときのクロンバックの α 信頼性係数

r^2 : 当該アイテムを除いたときの合計と当該アイテムとの相関関係

R^2 : 当該アイテムとそれ以外のアイテムの重相関係数の2乗

(3) 「専門職の有用性の認知に関する評価尺度」の開発

1) 評価尺度開発のプロセス

専門職との連携は、「連携していて、とても役に立っている」が多かったのは、ヘルパー 86名(30.6%)、民生委員 57名(20.3%)、保健師 50名(17.8%)、社会福祉士 44名(15.7%)、弁護士 43名(15.3%)であった。一方、「連携していない」が多かったのは、臨床心理士 261名(92.9%)、言語療法士 259名(92.2%)、作業療法士 251名(89.3%)、理学療法士 251名(89.3%)、大学教員 243名(86.5%)であった。

これらの連携活動における専門職の有用性の認知に関する14項目に回答された欠測値のない267名のデータを用いて、確証的因子分析(統計ソフト:AMOS ver4.0, 推定方法:最尤法)を実施した。

しかし、図IV-2-2に示したように、1因子モデルの適合度は低く、14項目での尺度化は適当でないことがわかった。このため、回答カテゴリー「1:連携していない」の度数が80%以上であった識別性の低い5項目(「X4:理学療法士」「X5:作業療法士」「X6:臨床心理士」「X7:言語療法士」「X12:大学教員」)を除き、再度、確証的因子分析を行った。

この結果、図IV-2-3に示したように、9項目からなる1因子モデルの適合度ならびにパス係数はおおむね良好な値であった。

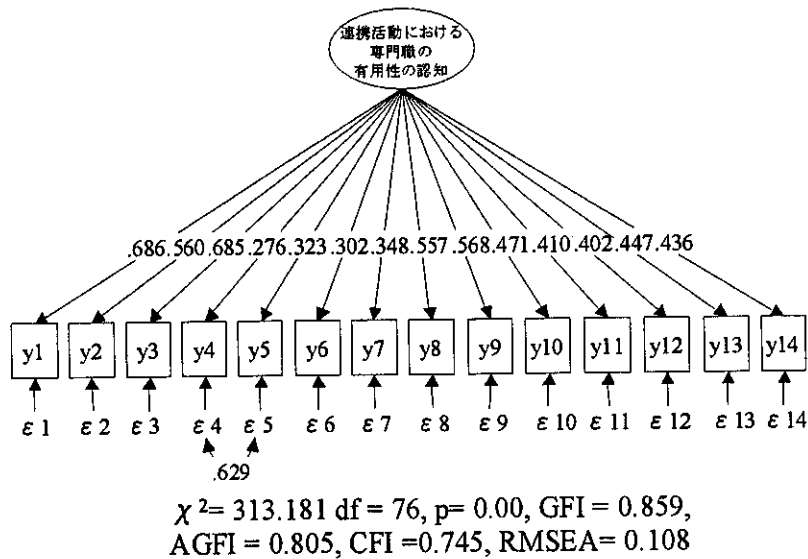
表IV-2-4 専門職と連携状況尺度の回答分布 (N=267)

項目	*回答カテゴリー				
	1	2	3	4	5
X1 医師	139 (52.1)	10 (3.7)	64 (24.0)	34 (12.7)	20 (7.5)
X2 保健士	61 (22.8)	5 (1.9)	87 (32.6)	64 (24.0)	50 (18.7)
X3 看護士	135 (50.6)	8 (3.0)	66 (24.7)	29 (10.9)	29 (10.9)
X4 理学療法士	243 (91.0)	3 (1.1)	16 (6.0)	3 (1.1)	2 (0.7)
X5 作業療法士	244 (91.4)	2 (0.7)	14 (5.2)	4 (1.5)	3 (1.1)
X6 臨床心理士	254 (95.1)	3 (1.1)	5 (1.9)	4 (1.5)	1 (0.4)
X7 言語療法士	253 (94.8)	4 (1.5)	4 (1.5)	4 (1.5)	2 (0.7)
X8 社会福祉士	88 (33.0)	6 (2.2)	64 (24.0)	67 (25.1)	42 (15.7)
X9 介護福祉士	117 (43.8)	3 (1.1)	54 (20.2)	59 (22.1)	34 (12.7)
X10 ヘルパー	19 (7.1)	4 (1.5)	69 (25.8)	94 (35.2)	81 (30.3)
X11 民生委員	19 (7.1)	8 (3.0)	110 (41.2)	76 (28.5)	54 (20.2)
X12 大学教員	238 (89.1)	4 (1.5)	16 (6.0)	2 (0.7)	7 (2.6)
X13 弁護士	121 (45.3)	7 (2.6)	54 (20.2)	43 (16.1)	42 (15.7)
X14 公証人	204 (76.4)	3 (1.1)	28 (10.5)	20 (7.5)	12 (4.5)

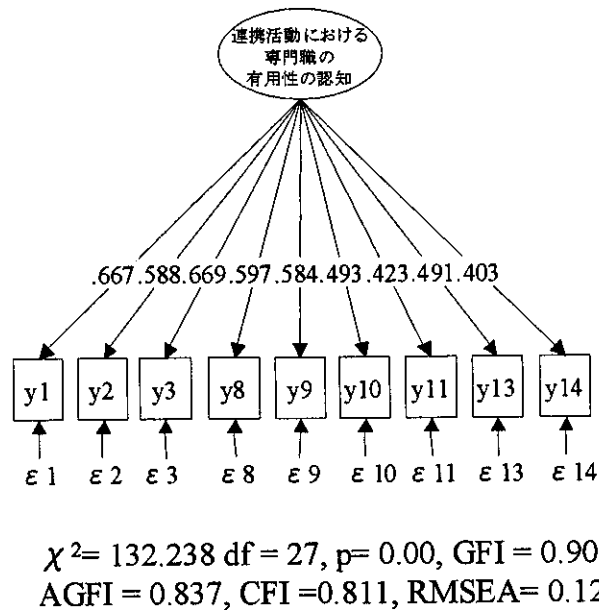
*回答カテゴリー

「1:連携していない」「2:連携しているが、全く役に立たない」「3:連携していて、いくぶん役に立っている」

「4:連携していて、ほぼ役に立っている」「5:連携していて、とても役に立っている」



図IV-2-2 「専門職と連携活動の有用性の認知」尺度の確証的因子分析結果



図IV-2-3 「連携活動における専門職の有用性の認知」尺度の確証的因子分析結果

2) 「連携活動における機関の有用性の認知」尺度の信頼性分析

1 因子 9 項目で構成した「連携活動における専門職の有用性の認知」評価尺度の内的構造について明らかになったことから、評価尺度の信頼性について検討した。この結果、信頼性については、表IV-2-5 に示すとおり、「連携活動における専門職の有用性の認知」尺度の信頼性はおおむね統計学的に許容しうる範囲にあった。

尺度全体ならびに下位尺度のクロンバックの α 信頼性係数 0.79 と、おおむね良好な値を示しており、上記解析の結果から、1 領域 9 項目からなる「連携活動における専門職の有用性の認知」尺度の開発の可能性が示唆された。

表IV-2-5 「連携活動における職員の有用性の認知」尺度の内的整合性

質問項目	α	r	R^2
X1 医師	0.759	0.582	0.429
X2 保健師	0.769	0.512	0.290
X3 看護師	0.762	0.564	0.416
X8 社会福祉士	0.764	0.546	0.444
X10 介護福祉士	0.768	0.520	0.430
X6 ヘルパー	0.778	0.448	0.276
X11 民生委員	0.786	0.381	0.224
X13 弁護士	0.781	0.437	0.244
X14 公証人	0.790	0.348	0.158
クロンバックの α 信頼性係数	0.792		

α : 当該アイテムを除いたときのクロンバックの α 信頼性係数

r : 当該アイテムを除いたときの合計と当該アイテムとの相関関係

R^2 : 当該アイテムとそれ以外のアイテムの重相関係数の2乗

(4) 「連携活動能力」評価尺度の開発

1) 評価尺度開発のプロセス

評価尺度の開発に使用したデータは、表IV-2-6 に示した連携活動に関する状況を専門員が回答した結果である。

この中には、例えば、連携状況を評価する項目として、他機関（施設）と分担して援助活動をした時の、関連機関（施設）に対する進行状況に関する回答結果や、報告については、「必要に応じて報告する」が213名（75.8%）で最も多く、「いつも報告する」が56名（19.9%）と続き、9割以上が報告をしていたが「全く報告していない」が1名（0.4%）、「あまり報告していない」が8名（2.8%）もいたというような連携に不可欠な情報共有に関する質問の結果が含まれている。

また、他機関（施設）からの知識や情報の収集についても、「だいたい集めている」が205名（73.0%）で多く、「あまり集めていない」が40名（14.2%）で、「よく集めている」が32名（11.4%）といった連携に不可欠な情報収集の実態についての結果等の15項目の評価項目の回答も含まれている。

これらの専門員の連携活動を評価する15項目の回答結果（表IV-2-6）を用いて、連携活動能力の構成概念の妥当性を検討するために、確証的因子分析を用いて分析をした。

この結果、「情報共有」、「業務協力」、「関係職種との交流」、「連携業務の処理と管理」という4領域15項目のモデルが選択された。この結果と適合度がおおむね良いとして報告したものが図IV-2-4に示した最終モデルである。適合度はおおむね良好で、かつパス係数の値も比較的高い。これら結果は、連携活動尺度の構成概念妥当性を支持するものと考えられた。

そこで、連携活動尺度の信頼性分析をした。この結果、連携活動尺度の信頼性は表5に示すとおりであった。尺度全体のクロンバッハの信頼性係数は0.813と比較的高かった。下位尺度別には、信頼性にやや検討の余地が残されているものの、上記の結果はおおむね4因子15項目からなる連携活動尺度の信頼性と妥当性を支持するものといえ、活用が可能と考えられた。

以上の結果から、本研究において地域福祉権利擁護事業の専門員の連携活動を評価するための評価尺度として、①「機関の有用性の認知に関する評価尺度」、②「専門職の有用性の認知に関する評価尺度」、③「連携活動能力」評価尺度の3種類を開発した。

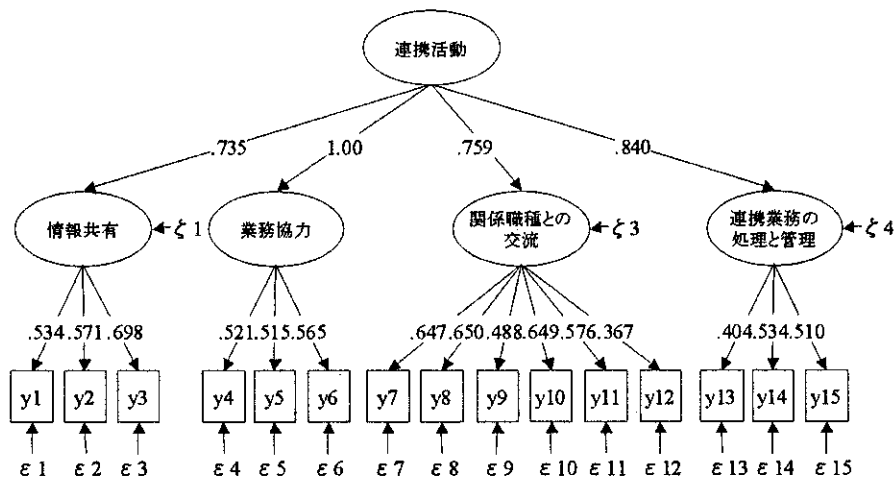
次節では、これらの評価尺度を用いて、今回収集された専門員の連携活動の構造について考察することとした。

表IV-2-6 連携活動尺度の回答分布 (N=221)

項目	*回答カテゴリ			
	1	2	3	4
X1 進行状況や結果をその関連機関(施設)に報告していますか	1 (0.45)	8 (3.62)	163 (73.8)	49 (22.2)
X2 どんなサービスを受けているか、把握していますか	1 (0.45)	4 (1.81)	160 (72.4)	56 (25.3)
X3 サービス提供に必要な知識や情報を、他機関(施設)から集めていますか	0 (0)	34 (15.4)	159 (71.9)	28 (12.7)
X4 他機関・他職種に対して必要なサービス・プログラムを作成(文章化)し、提言していますか	37 (16.7)	99 (44.8)	79 (35.7)	6 (2.71)
X5 他の機関(施設)に協力を要請しますか	2 (0.9)	47 (21.3)	158 (71.5)	14 (6.33)
X6 他の機関(施設)から協力を要請されますか	5 (2.26)	57 (25.8)	150 (67.9)	9 (4.07)
X7 他の職種の専門職員の集まり(会議)にも参加していますか	14 (6.33)	125 (56.6)	79 (35.7)	3 (1.36)
X8 その機関の業種や実態に関する内容を聞いていますか	6 (2.71)	111 (50.2)	103 (46.6)	1 (0.45)
X9 関連機関(施設)にどのような専門職がいるか、把握していますか	6 (2.71)	55 (24.9)	151 (68.3)	9 (4.07)
X10 事例検討会議への参加を、同僚に呼び掛けますか	31 (14)	75 (33.9)	94 (42.5)	21 (9.5)
X11 関連機関(施設)や他の職種との親睦会に参加しますか	49 (22.2)	124 (56.1)	46 (20.8)	2 (0.9)
X12 関連機関(施設)に挨拶回りをしますか	56 (25.3)	78 (35.3)	79 (35.7)	8 (3.62)
X13 自分の判断で一定の費用負担を決定する権限がありますか	140 (63.3)	50 (22.6)	29 (13.1)	2 (0.9)
X14 他の関連機関(施設)に資料を配布していますか	12 (5.43)	52 (23.5)	147 (66.5)	10 (4.52)
X15 複数の機関(施設)・専門職で集めた利用者の情報を、管理していますか	13 (5.88)	49 (22.2)	126 (57)	33 (14.9)

*回答カテゴリ

- X1: 「1: 全く報告しない」「2: あまり報告しない」「3: 必要に応じて報告する」「4: いつも報告する」。
- X2, X9: 「1: 全く把握していない」「2: あまり把握していない」「3: ある程度把握している」「4: 大変よく把握して
- X3: 「1: 全く集めていない」「2: あまり集めていない」「3: だいたい集めている」「5: よく集めている」
- X4: 「1: 全くしていない」「2: あまりしていない」「3: ある程度している」「6: よくしている」
- X5: 「1: 全く要請しない」「2: あまり要請しない」「3: よく要請する」「7: 大変よく要請する」
- X6: 「1: 全くされない」「2: あまりされない」「3: よくされる」「8: 大変よくされる」
- X7, X11: 「1: 全く参加しない」「2: あまり参加しない」「3: かなり多くの集まりに参加する」「4: すべて参加する。
- X8: 「1: 全く聞いていない」「2: あまり聞いていない」「3: よく聞いている」「4: すべて聞いている」
- X10: 「1: 全く勧めない」「2: あまり勧めない」「3: ある程度勧める」「4: 積極的に勧める」
- X12: 「1: 全く回らない」「2: あまり回らない」「3: 回る」「4: いつも回る」
- X13: 「1: 全くない」「2: あまり持っていない」「3: だいたい持っている」「4: いつもある」
- X14: 「1: 全くしない」「2: あまり配布していない」「3: だいたい配布している」「4: すべて配布している」
- X15: 「1: 全く管理していない」「2: あまり管理していない」「3: だいたい管理している」「4: すべて管理してい



$\chi^2 = 146.439$ $df = 87$, $p = 0.00$, $GFI = 0.915$,
 $AGFI = 0.882$, $CFI = 0.902$, $RMSEA = 0.056$

図IV-2-4 連携活動尺度の確証的因子分析結果 (最終モデル)

表IV-2-7 連携活動尺度の内的整合性

質問項目	α	r	R^2
情報共有			
X1 進行状況や結果をその関連機関(施設)に報告していますか	0.799	0.337	0.241
X2 どんなサービスを受けているか、把握していますか	0.800	0.332	0.260
X3 サービス提供に必要な知識や情報を、他機関(施設)から集めていますか	0.791	0.482	0.336
クロンバックの α 信頼性係数	0.633		
業務協力			
X4 他機関・他職種に対して必要なサービス・プログラムを作成(文章化)し、提言していますか	0.790	0.463	0.253
X5 他の機関(施設)に協力を要請しますか	0.795	0.404	0.228
X6 他の機関(施設)から協力を要請されますか	0.791	0.461	0.300
クロンバックの α 信頼性係数	0.527		
関係職種との交流			
X7 他の職種の専門職員の集まり(会議)にも参加していますか	0.787	0.418	0.418
X8 その機関の業種や実態に関する内容を聞いていますか	0.788	0.408	0.408
X9 関連機関(施設)にどのような専門職がいるか、把握していますか	0.793	0.434	0.280
X10 事例検討会議への参加を、同僚に呼び掛けますか	0.784	0.535	0.351
X11 関連機関(施設)や他の職種との親睦会に参加しますか	0.789	0.479	0.329
X12 関連機関(施設)に挨拶回りをしますか	0.806	0.307	0.1781
クロンバックの α 信頼性係数	0.733		
連携業務の処理と管理			
X13 自分の判断で一定の費用負担を決定する権限がありますか	0.800	0.354	0.224
X14 他の関連機関(施設)に資料を配布していますか	0.796	0.383	0.255
X15 複数の機関(施設)・専門職で集めた利用者の情報を、管理していますか	0.800	0.350	0.193
クロンバックの α 信頼性係数	0.473		
尺度全体のクロンバックの α 信頼性係数	0.813		

α : 当該アイテムを除いたときのクロンバックの α 信頼性係数
 r : 当該アイテムを除いたときの合計と当該アイテムとの相関関係
 R^2 : 当該アイテムとそれ以外のアイテムの重相関係数の2乗

3. 専門員の「連携活動能力」評価得点に関する分析

(1) 「連携活動における機関の有用性の認知評価」尺度得点の分布

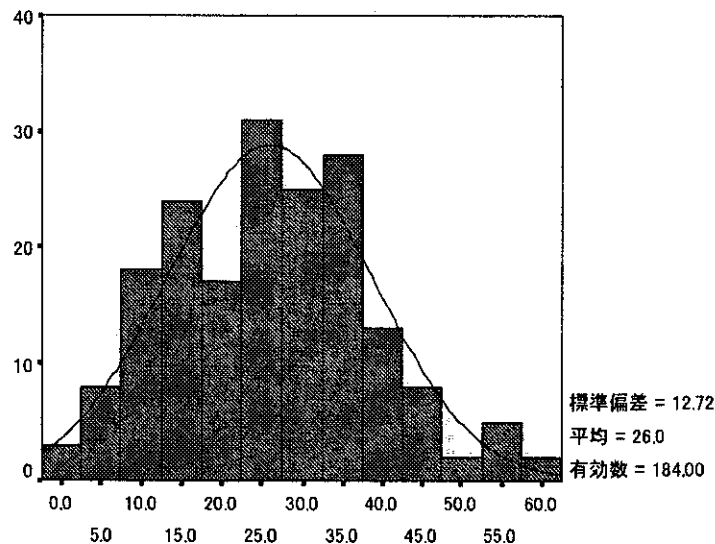
今回調査対象となった専門員 281 名に対して、開発された 5 領域 15 項目で構成した「連携活動における機関の有用性の認知」尺度による得点を算出した。

質問項目における配点は、それぞれの機関で、「連携していない：0 点」、「連携しているが、まったく役に立たない：1 点」、「連携していて、いくぶん役に立っている：2 点」、「連携していて、ほぼ役に立っている：3 点」、「連携していて、とても役に立っている：4 点」となった。この評価尺度によると、最低は、0 点であり、最高は 60 点とある。

今回の調査で得られた専門員 184 名の得点の平均値は 26.0 点で最高得点の半分以上の得点であった。得点は、25-35 点に多く分布していた。

	平均値	最小値	最大値	標準偏差	N
第1因子「高齢者施設」	9.3	0	24	5.59	230
第2因子「市区町村福祉担当課」	3.5	0	8	2.69	248
第3因子「保健機関」	2.9	0	8	2.32	256
第4因子「社会福祉協議会」	7.2	0	12	3.45	214

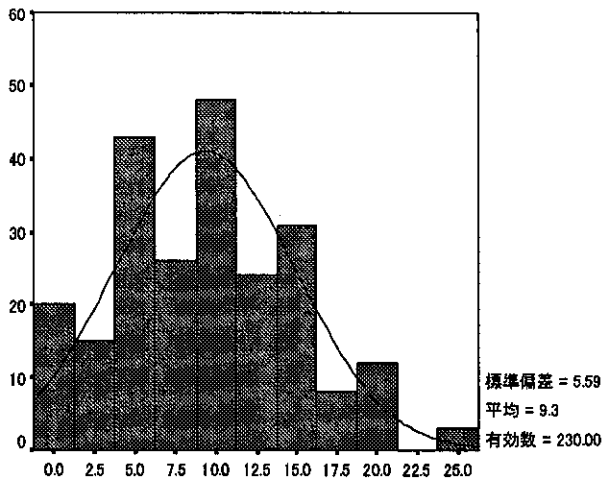
また、「機関の有用性の認知」尺度を作成する際に抽出された 5 個の因子の得点については、それぞれ次のような得点分布が示された。保健機関や金融機関の得点が低く、現状では、有用性が低いと認知されていることが示唆された。



図IV-3-1 「機関の有用性の認知」尺度による得点分布

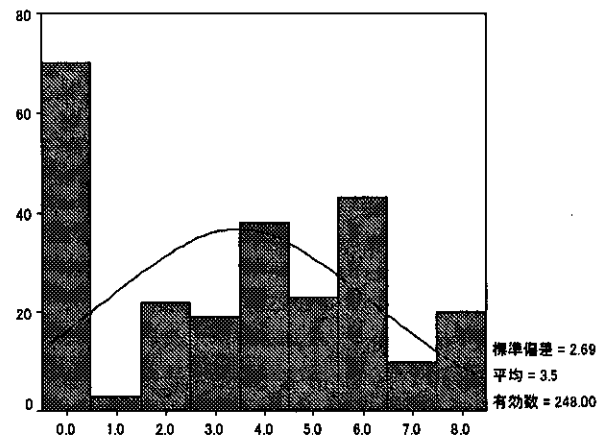
表IV-3-1 「機関の有用性の認知」5 個の因子の得点

	平均値	最小値	最大値	標準偏差	N
第1因子「高齢者施設」	9.3	0	24	5.59	230
第2因子「市区町村福祉担当課」	3.5	0	8	2.69	248
第3因子「保健機関」	2.9	0	8	2.32	256
第4因子「社会福祉協議会」	7.2	0	12	3.45	214



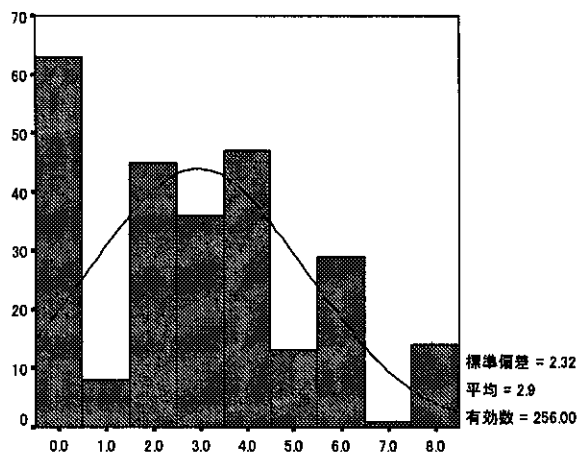
「高齢者施設」因子の尺度得点

図IV-3-2 第1因子「高齢者施設」の得点分布



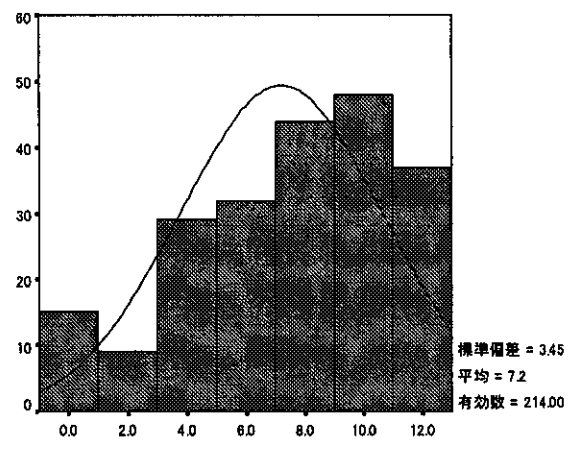
「市区町村福祉担当科」因子の尺度得点

図IV-3-3 第2因子「市区町村担当科」の得点分布



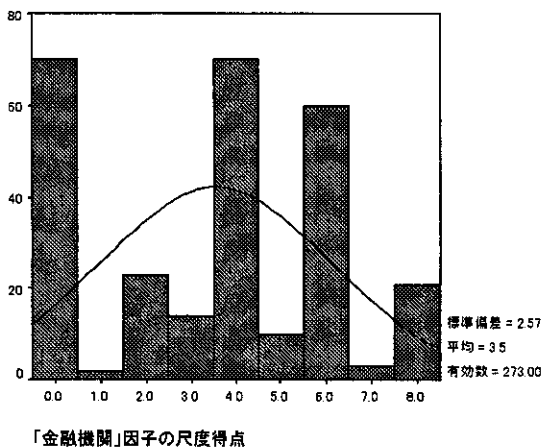
「保健機関」因子の尺度得点

図IV-3-4 第3因子「保健機関」の得点分布



「社会福祉協議会」因子の尺度得点

図IV-3-5 第4因子「社会福祉協議会」の得点分布



「金融機関」因子の尺度得点

図IV-3-6 第5因子「金融機関」の得点分布

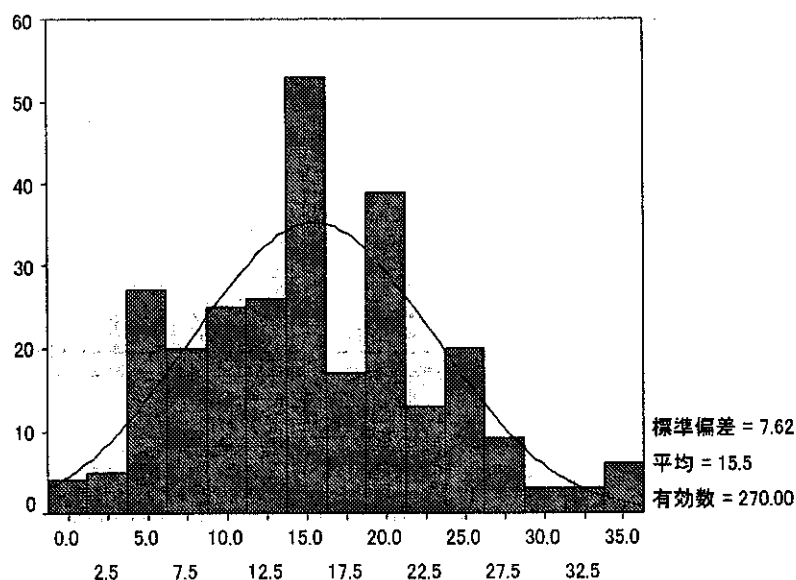
(2) 「専門職との有用性の認知評価」得点の分布

今回調査対象となった専門員 281 名に対して、開発された 1 領域 9 項目からなる「連携活動における専門職の有用性の認知」尺度による得点を算出した。

「連携活動における専門職の有用性の認知」尺度によって算出された得点は、以下のよう
に、15 点を中央とした分布であるが、若干、低い得点の分布が大きくなっていた。

「連携活動における専門職の有用性の認知」得点の平均値は 15.5 点であった。最低点は 0 点、最高点は 36.0 点であった。専門職の有用性に関しても、機関と同様に平均点は、半分以下となっていた。

	平均値	最小値	最大値	標準偏差	N
「専門職の有用性の認知」得点	15.5	0	36	7.62	270



図IV-3-7 「専門職との連携の有無とその有用性の認知」得点分布

(3) 「連携活動能力」評価得点の分布

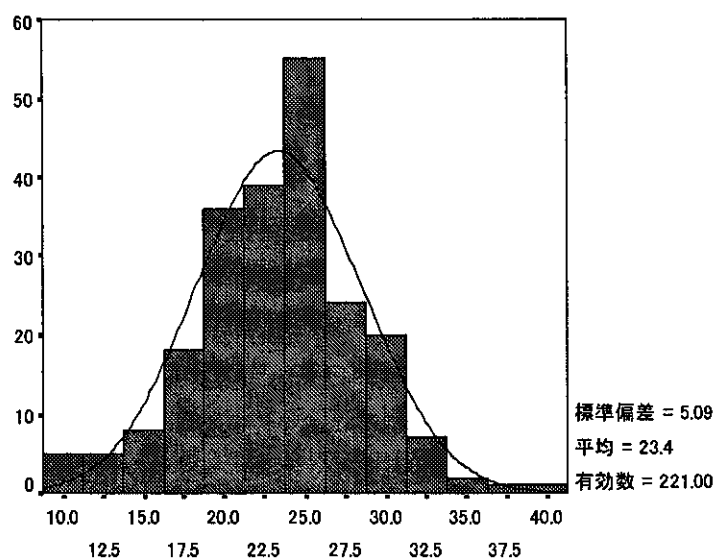
今回調査対象となった専門員 281 名に対して、開発された 4 因子 15 項目からなる「連携活動」尺度による得点を算出した。

なお、各質問項目における配点は、それぞれの質問で、「0 点：まったく～ない」、「1 点：あまり～ない」、「2 点：よく～する」、「3 点：いつも（大変）～する」という配点であり、最低が 0 点で、最高が 45 点である。

この結果、専門員の「連携活動能力」得点の平均値は 15.5 点となった。最高得点は、36.0 点で、最低点は、9 点だった。平均値は、最高得点の 3 分の 1 程であり、全般的に低い傾向が見られた。

また、「機関の有用性の認知」尺度を作成する際に抽出された 4 個の因子の得点については、個別の因子をみると情報共有と業務協力は、情報共有得点の平均得点が高かった。関係職種との交流も高得点に分布の偏りがみられた。

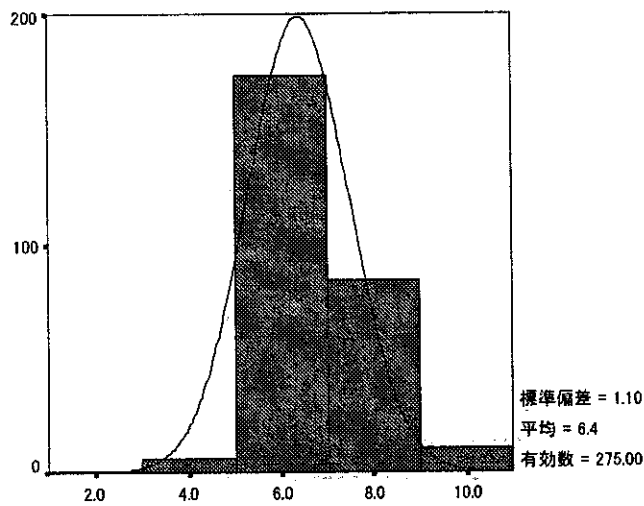
	平均値	最小値	最大値	標準偏差	N
連携活動尺度得点	23.4	9	41	5.09	221



図IV・3・8 「連携活動」尺度による得点の分布

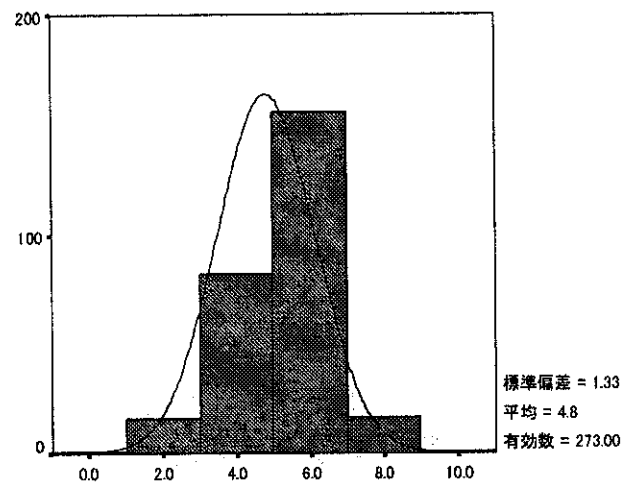
表IV-3-2 「連携活動尺度」4個の因子の得点

	平均値	最小値	最大値	標準偏差	N
第1因子「情報共有」	6.4	1	9	1.10	275
第2因子「業務協力」	4.8	0	9	1.33	273
第3因子「関係職種との交流」	8.2	0	16	2.67	230



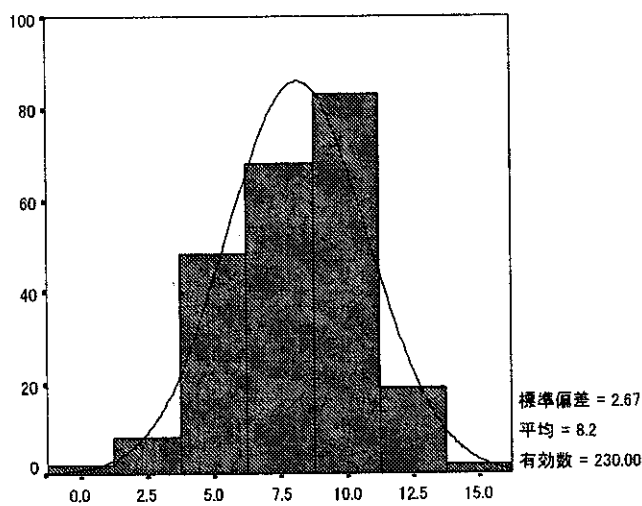
「情報共有」因子の尺度得点

図IV-3-9 第1因子「情報共有」の得点分布



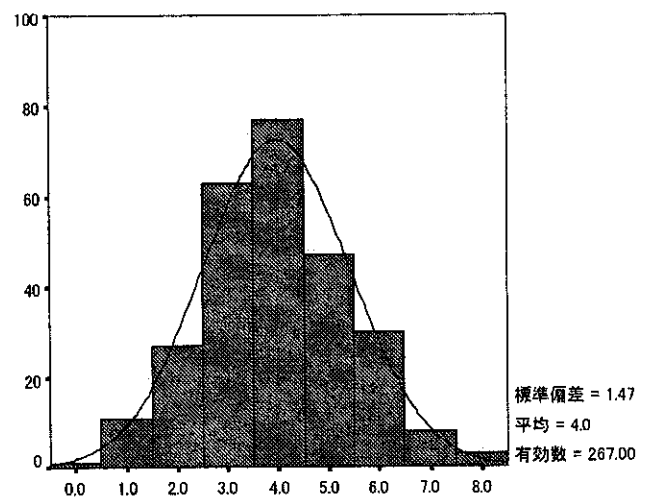
「業務協力」因子の尺度得点

図IV-3-10 第2因子「業務協力」の得点分布



「関係職種との交流」因子の尺度得点

図IV-3-11 第3因子「関係職種との交流」の得点分布



「連携業務の処理と管理」因子の尺度得点

図IV-3-12 第4因子「連携業務の処理と管理」の得点分布

(4) 都道府県別「連携活動能力評価」得点の分布

連携活動能力を評価した3種類の得点について、都道府県別に平均値を算出した。

また、この得点と全国の社会福祉協議会が平成11年10月～平成12年7月末までに受けた地域福祉権利擁護事業に関連する相談と、実際に地域福祉権利擁護の利用に至った契約件数から契約率（地域福祉権利擁護事業で契約した件数／社会福祉協議会によせられた地域福祉権利擁護事業に関連する相談の総件数×100）を各都道府県ごとに算出した。

契約率が10%を超えていたのは、47都道府県中、7都道府県で、最も高かったのは、愛知県で契約件数20件、23.0%であった。次いで、茨城県の17.1%、大分県の16.4%と示され、10%の契約率を示していたのは、愛媛県、茨城県、大分県、山梨県、静岡県、神奈川県、青森県の7県だけであった。これら7県の契約率と専門員の連携活動に関する評価尺度の得点との関係は、とくに見られなかった。

また、表IV-3-4は、各評価尺度別都道府県別平均得点の上位5県と下位5県を示したものである。この結果、すべてが上位である県は、少なく、逆に、すべてが下位である県もなかった。また、これらについては、さらに、都道府県を、人口規模：500万人以上の有無、面積の広さ：500万平方km以上の有無、対象となった社協が10以上あるかといった条件によって、2群に分け、この2群間の得点に関する分析を行なった。この結果、2群間には、有意な差はなかったし、契約率との関連性も統計的には、示されなかった。

同様に、表IV-3-5は、都道府県別「機関の有用性の認知」得点平均値の上位10県を、表IV-3-6で都道府県別「専門職の有用性の認知」得点平均値の上位10県を、さらに表IV-3-7では、都道府県別「連携活動尺度」得点平均値の上位10県を示したが、すべて上位に示された県は、岡山県と千葉県であった。この結果からは、岡山県や千葉県の専門員がいずれの評価尺度においても高い得点を示していることがわかった。しかし、両県とも契約率は、低かった。

表IV-3-3 都道府県別各尺度平均得点（契約率降順）

都道府県 番号	県名	「機関の有用性の認 知」得点の平均値	「専門職の有用性の認 知」合計得点の平均値	「連携活動尺度」得点 の平均値	契約件数	契約率*
38	愛媛県	18.5	16.3	24.7	20	23.0
8	茨城県	15.0	15.5	18.0	6	17.1
44	大分県	29.3	17.0	20.5	9	16.4
19	山梨県	18.0	14.4	20.5	16	15.1
22	静岡県	25.7	17.8	21.5	16	14.7
14	神奈川県	27.4	15.7	23.2	195	13.5
2	青森県	30.5	14.8	23.8	13	11.9
32	島根県	27.7	14.5	27.5	12	9.2
34	広島県	22.0	13.3	21.7	24	9.0
31	鳥取県				4	8.5
27	大阪府	22.6	15.5	23.1	137	8.1
9	栃木県		9.5	21.5	35	7.9
41	佐賀県	30.0	13.0	23.0	3	7.1
40	福岡県	33.0	16.0	22.4	19	6.6
47	沖縄県	34.3	16.8	24.7	6	6.6
36	徳島県	23.8	15.6	24.6	8	6.6
43	熊本県	31.5	18.5	23.0	13	6.3
16	富山県	25.5	6.0	21.5	6	6.3
46	鹿児島県	29.0	18.8	25.3	8	6.0
4	宮城県		12.7	22.0	8	5.2
20	長野県	23.7	11.4	17.2	8	5.0
24	三重県	38.8	18.1	26.3	12	4.8
25	滋賀県	28.2	16.0	25.0	3	4.8
35	山口県	19.6	9.5	20.0	21	4.6
39	高知県	27.5	17.0	24.3	2	4.2
3	岩手県	17.8	16.9	26.8	22	3.9
33	岡山県	40.3	26.3	26.5	8	3.7
1	北海道	29.6	13.5	22.0	17	2.7
37	香川県	19.0	15.5	27.0	2	2.3
15	新潟県	15.4	10.0	22.4	9	2.1
42	長崎県	27.7	21.6	24.7	10	2.1
17	石川県	20.7	12.0	21.0	2	2.0
45	宮崎県				2	1.8
12	千葉県	33.3	18.6	26.5	13	1.7
26	京都府	21.5	13.4	23.0	2	1.6
23	愛知県	29.1	14.1	23.8	29	1.6
11	埼玉県	26.7	16.8	24.0	3	1.5
30	和歌山県				1	1.4
29	奈良県	17.0	17.0	25.0	1	1.4
28	兵庫県	16.0	8.0	22.0	12	1.1
6	山形県	20.3	12.6	23.5	3	1.0
18	福井県		18.3	20.0	3	0.9
21	岐阜県	24.0	9.3	22.3	2	0.9
10	群馬県	29.6	15.4	23.6	1	0.7
13	東京都	23.2	19.8	23.9	10	0.3
5	秋田県	29.0	10.7	22.0	0	0.0
7	福島県	23.5	16.0	21.6	0	0.0
平均		25.5	15.0	23.1	16.1	5.6

* 地域福祉権利擁護事業で契約した件数 / 社会福祉協議会によせられた地域福祉権利擁護事業に関連する相談の総件数 × 100

表IV-3-4 都道府県別平均得点（黄色…上位5位、紫…下位5位）

都道府県 番号	県名	「機関の有用性の 認知」得点の平均 値	「専門職の有用性 の認知」合計得点 の平均値	「連携活動尺度」 得点の平均値	GHQの得点の平 均値	契約件数	契約率
1	北海道	29.6	13.5	22.0	12.5	17	2.7
2	青森県	30.5	14.8	23.8	10.0	13	11.9
3	岩手県	17.8	16.9	26.8	10.4	22	3.9
4	宮城県		12.7	22.0	10.5	8	5.2
5	秋田県	29.0	10.7	22.0	16.3	0	0.0
6	山形県	20.3	12.6	23.5	11.0	3	1.0
7	福島県	23.5	16.0	21.6	9.8	0	0.0
8	茨城県	15.0	15.5	18.0	15.0	6	17.1
9	栃木県		9.5	21.5	14.0	35	7.9
10	群馬県	29.6	15.4	23.6	9.1	1	0.7
11	埼玉県	26.7	16.8	24.0	9.2	3	1.5
12	千葉県	33.3	18.6	26.5	8.2	13	1.7
13	東京都	23.2	19.8	23.9	16.9	10	0.3
14	神奈川県	27.4	15.7	23.2	10.4	195	13.5
15	新潟県	15.4	10.0	22.4	10.2	9	2.1
16	富山県	25.5	8.0	21.5	10.0	6	6.3
17	石川県	20.7	12.0	21.0	8.3	2	2.0
18	福井県		18.3	20.0	10.0	3	0.9
19	山梨県	18.0	14.4	20.5	11.0	16	15.1
20	長野県	23.7	11.4	17.2	14.7	8	5.0
21	岐阜県	24.0	9.3	22.3	15.0	2	0.9
22	静岡県	25.7	17.8	21.5	10.5	16	14.7
23	愛知県	29.1	14.1	23.8	9.2	29	1.6
24	三重県	38.8	18.1	26.3	10.6	12	4.8
25	滋賀県	28.2	16.0	25.0	7.9	3	4.8
26	京都府	21.5	13.4	23.0	8.4	2	1.6
27	大阪府	22.6	15.5	23.1	12.4	137	8.1
28	兵庫県	16.0	8.0	22.0	11.5	12	1.1
29	奈良県	17.0	17.0	25.0	8.8	1	1.4
30	和歌山県					1	1.4
31	鳥取県					4	8.5
32	島根県	27.7	14.5	27.5	10.3	12	9.2
33	岡山県	40.3	26.3	26.5	20.3	8	3.7
34	広島県	22.0	13.3	21.7	9.0	24	9.0
35	山口県	19.6	9.5	20.0	12.4	21	4.6
36	徳島県	23.8	15.6	24.6	12.3	8	6.6
37	香川県	19.0	15.5	27.0	9.5	2	2.3
38	愛媛県	18.5	16.3	24.7	8.7	20	23.0
39	高知県	27.5	17.0	24.3	11.6	2	4.2
40	福岡県	33.0	16.0	22.4	14.4	19	6.6
41	佐賀県	30.0	13.0	23.0	12.5	3	7.1
42	長崎県	27.7	21.6	24.7	8.5	10	2.1
43	熊本県	31.5	18.5	23.0	12.0	13	6.3
44	大分県	29.3	17.0	20.5	10.3	9	16.4
45	宮崎県					2	1.8
46	鹿児島県	29.0	18.8	25.3	18.7	8	6.0
47	沖縄県	34.3	16.8	24.7	9.0	6	6.6

表IV-3-5 都道府県別「機関の有用性の認知」得点平均値（上位10位）

都道府県番号	県名	「機関の有用性の認知」得点平均値	契約件数	契約率
33	岡山県	40.3	8	3.7
24	三重県	38.8	12	4.8
47	沖縄県	34.3	6	6.6
12	千葉県	33.3	13	1.7
40	福岡県	33.0	19	6.6
43	熊本県	31.5	13	6.3
2	青森県	30.5	13	11.9
41	佐賀県	30.0	3	7.1
1	北海道	29.6	17	2.7
10	群馬県	29.6	1	0.7

表IV-3-6 都道府県別「専門職の有用性の認知」得点平均値（上位10位）

都道府県番号	県名	「専門職の有用性の認知」得点平均値	契約件数	契約率
33	岡山県	26.3	8	3.7
42	長崎県	21.6	10	2.1
13	東京都	19.8	10	0.3
46	鹿児島県	18.8	8	6.0
12	千葉県	18.6	13	1.7
43	熊本県	18.5	13	6.3
18	福井県	18.3	3	0.9
24	三重県	18.1	12	4.8
22	静岡県	17.8	16	14.7
44	大分県	17.0	9	16.4
39	高知県	17.0	2	4.2
29	奈良県	17.0	1	1.4

表IV-3-7 都道府県別「連携活動尺度」得点平均値（上位10位）

都道府県番号	県名	「連携活動尺度」得点平均値	契約件数	契約率
32	島根県	27.5	12	9.2
37	香川県	27.0	2	2.3
3	岩手県	26.8	22	3.9
33	岡山県	26.5	8	3.7
12	千葉県	26.5	13	1.7
24	三重県	26.3	12	4.8
46	鹿児島県	25.3	8	6.0
29	奈良県	25.0	1	1.4
25	滋賀県	25.0	3	4.8
42	長崎県	24.7	10	2.1
47	沖縄県	24.7	6	6.6
38	愛媛県	24.7	20	23.0

(5) まとめ

図IV-3-13では、都道府県別各評価尺度の平均点と地域福祉権利擁護事業の契約件数および契約率を示した。3種類の評価尺度の得点分布には、統計的に関連性が見られており、その関係性が図からも示されているが、これらの得点と契約件数や契約率には、関連はみられない。これは、今回の専門員の連携活動能力に関するデータは、ある県では1~2名しか出されていない所もあり、便宜的に平均的な値として用いたが、これに問題があったといえると考えられる。

ただし、契約率のデータは、平成12年7月末までのデータであり、その後、支援事例が増加していることは、今回、収集された事例数からも明らかであり、複数の県で契約件数を越えた事例が提出されていた。表IV-3-8では、これを明らかにするために実際の契約数と契約件数中の介護保険担当課等連携を行った事例数の割合(%)について示した。この表からは、契約件数よりも今回調査で収集された事例数が上回っている県(本調査は、平成14年度に実施したため)があることが示され、この契約率のデータが古いことも連携活動能力との関連性が見出せなかった原因のひとつと考えられる。

本調査によって、介護保険担当課との連携事例が118例も収集されたことは、地域福祉権利擁護事業は、契約率のデータや各基幹的社協からの調査結果からも明らかのように、介護保険担当課との連携事例が地域福祉権利擁護事業の契約例として、大きな割合を占めていることを表している。

この事業に携わっている専門員らは、行政との役割分担が明確でないことや情報開示の問題などによって、十分な支援ができないこと、あるいは、制度を利用する住民側に制度自体の理解が不足していること等から、現段階では、地域福祉権利擁護事業が認知された、地域に根づいた制度とはいえない状況であると考えていた。

本研究では、専門員の資質の中でも地域福祉権利擁護事業の実施に際して、とくに重要と考えられている「連携活動能力」を評価する尺度を開発し、実際にその能力を評価した。各専門員の連携実態は、専門機関に対しての連携と専門職に対しての連携実態を比較するとかなり地域差があることが予測されたが検証できる段階ではない。また、連携活動能力評価に関しては、現在の契約実態に関するデータが収集され次第、さらに解析をする必要があると考えている。

これまで地域福祉権利擁護事業だけにとどまらず、地域福祉における対人サービスに携わる職員に対する能力評価尺度は、開発されておらず、本研究で示した3種類の評価尺度は、評価項目の少なく、簡易に判断できることから、他の地域福祉に係る職員が利用することが可能である。これらのデータの蓄積も今後は重要であると考えられる。

表IV-3-8 実際の契約数と契約件数中の介護保険担当課等連携を行った事例数の割合(%)*

都道府県 番号	県名	全国の社会福祉協議会が平成11年 10月～平成12年7月末までに受けた 地域福祉権利擁護事業に関連する 相談と、実際に地域福祉権利擁護 の利用に至った契約件数		H14年度調査(基幹的社会福祉 協議会対象)			契約件数中 の介護保険 担当課等連 携を行った事 例数の割合 (%)**
		契約件数	契約率*	基幹社会福 祉協議会数	回答事例数	回収率	
38	愛媛県	20	23.0	5	0	0.0%	0
8	茨城県	6	17.1	9	1	11.1%	16.7
44	大分県	9	16.4	6	1	16.7%	11.1
19	山梨県	16	15.1	8	3	37.5%	18.8
22	静岡県	16	14.7	11	5	45.5%	31.3
14	神奈川県	195	13.5	39	6	15.4%	3.1
2	青森県	13	11.9	7	2	28.6%	15.4
32	島根県	12	9.2	9	4	44.4%	33.3
34	広島県	24	9.0	8	5	62.5%	20.8
31	鳥取県	4	8.5	3	0	0.0%	0
27	大阪府	137	8.1	44	11	25.0%	8.0
9	栃木県	35	7.9	10	1	10.0%	2.9
41	佐賀県	3	7.1	5	0	0.0%	0
40	福岡県	19	6.6	5	1	20.0%	5.3
47	沖縄県	6	6.6	5	0	0.0%	0
36	徳島県	8	6.6	8	2	25.0%	25.0
43	熊本県	13	6.3	2	1	50.0%	7.7
16	富山県	6	6.3	5	2	40.0%	33.3
46	鹿児島県	8	6.0	6	1	16.7%	12.5
4	宮城県	8	5.2	8	0	0.0%	0
20	長野県	8	5.0	10	5	50.0%	62.5
24	三重県	12	4.8	10	5	50.0%	41.7
25	滋賀県	3	4.8	21	5	23.8%	166.7
35	山口県	21	4.6	9	4	44.4%	19.0
39	高知県	2	4.2	6	0	0.0%	0
3	岩手県	22	3.9	10	4	40.0%	18.2
33	岡山県	8	3.7	9	2	22.2%	25.0
1	北海道	17	2.7	16	4	25.0%	23.5
37	香川県	2	2.3	6	0	0.0%	0
15	新潟県	9	2.1	6	1	16.7%	11.1
42	長崎県	10	2.1	9	4	44.4%	40.0
17	石川県	2	2.0	6	2	33.3%	100
45	宮崎県	2	1.8	7	0	0.0%	0
12	千葉県	13	1.7	9	5	55.6%	38.5
26	京都府	2	1.6	4	3	75.0%	150
23	愛知県	29	1.6	13	5	38.5%	17.2
11	埼玉県	3	1.5	12	2	16.7%	66.7
30	和歌山県	1	1.4	9	1	11.1%	100
29	奈良県	1	1.4	5	0	0.0%	0
28	兵庫県	12	1.1	9	2	22.2%	16.7
6	山形県	3	1.0	8	4	50.0%	133.3
18	福井県	3	0.9	5	2	40.0%	66.7
21	岐阜県	2	0.9	7	3	42.9%	150
10	群馬県	1	0.7	12	3	25.0%	300
13	東京都	10	0.3	29	5	17.2%	50.0
7	福島県	0	0.0	7	1	14.3%	-
5	秋田県	0	0.0	3	0	0%	-
全体		756.0	16.1	460	118.0	0.3	15.6

* 地域福祉権利擁護事業で契約した件数/社会福祉協議会によせられた地域福祉権利擁護事業に関連する相談の総件数×100

** 今回の調査で収集された事例数/実際に地域福祉権利擁護の利用に至った契約件数×100

